

環生第 168 号

令和 4 年 9 月 6 日

静岡県環境審議会会長 様

静岡県知事 川勝 平太



河川における環境基準の水域類型の見直しについて（諮問）

水質汚濁防止法第 21 条第 1 項に基づき、下記の事項について諮問します。

記

黄瀬川上流水域等 5 水域における環境基準の水域類型の見直し

1 諮問理由

河川における環境基準の水域類型の見直しについては、令和4年2月10日付けの県環境審議会からの答申に基づき策定した基本方針において、上位の水域類型の環境基準を5年以上連続して達成している水域を対象として実施することとしている。

基本方針に基づき、水域類型の指定を見直しする。

2 諮問内容

上位の水域類型の環境基準を5年以上連続して達成している水域のうち、5水域について水域類型の指定の見直しを諮問する。

3 諮問内容詳細

上位の水域類型の環境基準（BOD75%水質値）を5年以上連続して達成している水域のうち、黄瀬川上流等5水域は、20年以上連続して環境基準を満たしている。

(1) 黄瀬川上流

(2) 黄瀬川下流

黄瀬川は御殿場市を水源とし、裾野市、長泉町、沼津市を流れ狩野川に合流する一級河川である。

あゆつぼの滝から上流を黄瀬川上流、下流を黄瀬川下流に区分している。

黄瀬川上流は「河川B」を「河川A」に見直す。

黄瀬川下流は「河川C」を「河川A」に見直すとともに、達成期間を「5年以内で可及的速やかに達成」から「直ちに達成」に変更する。

〈黄瀬川上流〉

範囲	類型	達成期間	設定期日	測定地点	類型
あゆつぼの滝から上流の黄瀬川本流	河川B	直ちに達成	H1.4.1	あゆつぼの滝	河川A

〈黄瀬川下流〉

範囲	類型	達成期間	設定期日	測定地点	類型	達成期間
あゆつぼの滝から下流の黄瀬川本流	河川C	5年以内で可及的速やかに達成	H15.5.1 見直し	黄瀬川橋	河川A	直ちに達成

(3) 浜川

浜川は静岡市葵区の賤機山を水源とし、同市南部を流れ駿河湾に注ぐ二級河川である。

「河川C」を「河川A」に見直す。

範 囲	類 型	達成期間	設定期日	測定地点	類 型
浜川本流	河川C	直ちに達成	H14.5.1 見直し	浜川新橋	河川A

(4) 瀬戸川下流及び朝比奈川下流

瀬戸川は、藤枝市北部の高根山を水源とし、焼津漁港の北側で駿河湾に注ぐ二級河川である。

朝比奈川は、静岡市葵区小布杉を水源とし、焼津市において瀬戸川と合流する二級河川である。

瀬戸川の勝草橋から下流と朝比奈川の新横内橋から下流を瀬戸川下流及び朝比奈川下流に区分している。

「河川B」を「河川A」に見直すとともに、達成期間を「5年を超える期間で可及的速やかに達成」から「直ちに達成」に変更する。

範 囲	類 型	達成期間	設定期日	測定地点	類 型	達成期間
勝草橋から下流の瀬戸川本流及び新横内橋から下流の朝比奈川本流	河川B	5年を超える期間で可及的速やかに達成	S49.1.1	当目大橋	河川A	直ちに達成

(5) 馬込川上流

馬込川は、浜松市浜北区新原を水源とし、市内をほぼ北から南へ蛇行しながら貫流し遠州灘に注ぐ二級河川である。

茄子橋から上流を馬込川上流に区分している。

「河川C」を「河川B」に見直す。

範 囲	類 型	達成期間	設定期日	測定地点	類 型
茄子橋から上流の馬込川本流	河川C	直ちに達成	S48.4.1	茄子橋	河川B

4 水域類型の見直しのスケジュール

時 期	内 容
令和4年9月6日	第2回環境審議会に諮問
令和4年10月～11月	水質部会で審議（2回開催）
令和5年1月	第3回環境審議会へ報告及び答申
令和5年2月	河川管理者との協議
令和5年3月	県公報にて告示
令和5年4月1日	新しい水域類型の適用

河川における環境基準の 水域類型の見直し

くらし・環境部環境局生活環境課

富国・有徳の美しい“ふじのくに”

静岡県



1

環境基準について(河川)

◎環境基準：健康の保護と生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準

分類	項目	特徴	評価の方法
健康項目	有害な重金属類や化学物質等27項目 (全シアン、砒素、水銀、トリクロエチレン等)	・全公共用水域に 対して一律の基準値	・全シアンは、 年間測定値の最高値 ・他の26項目は、 年間測定値の平均値
生活環境項目	(5項目) ・pH ・BOD (生物化学的酸素要求量) ・SS(浮遊物質) ・DO(溶存酸素量) ・大腸菌数	・水域類型ごとに 基準値を設定 (6類型) AA、A、B、C、D、E	・BODは、 年間の日平均値の 75%水質値※ ・SS、DOは年平均値 ・大腸菌数は、 年間の日平均値の 90%水質値

※BOD75%水質値：値の小さいものから順に並べ $n \times 0.75$ 番目のデータ値（データ数 n ）
(例) 1年に12回測定した場合、 $12 \times 0.75 = 9$ 番目

2

河川の環境基準(生活環境項目)

類型	利用目的の適応性	pH	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌数 (CFU / 100 mL)
AA	水道1級 自然環境保全	6.5~8.5	1以下	25以下	7.5以上	20以下
A	水道2級 水産1級	6.5~8.5	2以下	25以下	7.5以上	300以下
B	水道3級 水産2級	6.5~8.5	3以下	25以下	5以上	1,000以下
C	水産3級 工業用水1級	6.5~8.5	5以下	50以下	5以上	—
D	工業用水2級 農業用水	6.0~8.5	8以下	100以下	2以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0~8.5	10以下	ごみ等の浮遊 が認められない	2以上	—

富国徳の美しい“ふじのくに”

静岡県



3

水域類型の設定状況(河川)

【指定河川】

- ・ 上水道など明確な利用目的がある河川
- ・ 流域の大規模な開発計画等、河川環境の大きな変化により汚濁の進行が予測される河川

	河川 (水系)	水域類型 指定河川
一級 河川	268 (6)	15
二級 河川	266 (83)	27

42河川60水域

類型	令和4年度 (R4.4.1時点)	名称
AA	17	狩野川上流・中流・下流、来光川下流、芝川上流、興津川上流、安倍川上流・下流、養科川、瀬戸川上流、朝比奈川上流、大井川上流・中流、太田川上流、逆川上流、天竜川(4)・(5)
A	23	伊東大川上流・下流、河津川、稲生沢川、青野川、白田川、鮎沢川、大場川上流・下流、来光川上流、淵井川、富士川(4)、芝川下流、大井川下流、菊川上流・下流、萩岡川、湯白川、勝間田川、太田川下流、原野谷川、敷地川、都田川
B	6	黄瀬川上流、興津川下流、瀬戸川下流及び朝比奈川下流、牛瀬川、坂口谷川、伊佐地川
C	12	黄瀬川下流、沼川上流、巴川、浜川、丸子川、黒石川、栃山川、仿僧川、逆川下流、馬込川上流・下流、新川
D	2	沼川下流、小石川
E	0	—
計	60	

富国徳の美しい“ふじのくに”

静岡県



水域類型の見直しに係る基本方針

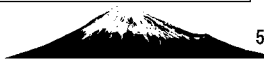
水質が改善傾向にある水域は、上位の水域類型への指定の見直しを検討する。

基本方針（令和3年度環境審議会答申を踏まえ策定）

対象とする水域	水域の常時監視の結果が、 <u>連続して5年以上、上位の水域類型の環境基準(BOD75%水質値)を達成した水域</u>
見直しの考え方	流域市町及び河川管理者の意見を勘案して、水質部会で審議の上、決定する。
水質測定結果の取扱い	見直しはBOD75%水質値に基づいて行う。 ただし、「pH」「SS」「DO」「大腸菌数」が継続的に上位類型の基準に不適合の場合は、水質部会で可否を検討。

富国徳の美しい“ふじのくに”

静岡県



5

対象水域及び見直し時期

上位の
水域類型の
環境基準を
5年以上
連続して
達成した
18水域



市町と
連携して
計画的に
見直し

番号	水域名	測定地点	現在の基準等 (mg/L)	上位の基準等 (mg/L)	上位の基準連続達成回数	見直し実施年度	上位の基準等達成状況
1	浜川	浜川新橋	C 5	B 3	21	令和4年度	20年以上連続達成
2	黄瀬川上流	あゆつぼの滝	B 3	A 2	20		
3	黄瀬川下流	黄瀬川橋	C 5	B 3	20		
4	瀬戸川下流及び朝比奈川下流	当目大橋	B 3	A 2	20		
5	馬込川上流	茄子橋	C 5	B 3	20		
6	仿僧川	東橋	C 5	B 3	18	令和5年度	15年以上連続達成
7	馬込川下流	白羽橋	C 5	B 3	16		
8	沼川下流	沼川新橋	D 8	C 5	15		
9	丸子川	べったん橋	C 5	B 3	15		
10	巴川	港橋	C 5	B 3	18	令和6年度	10年以上連続達成
		巴川橋(区境巴川橋)			14		
11	興津川下流	浦安橋	B 3	A 2	14		
12	小石川	八雲橋	D 8	C 5	14		
13	伊佐地川	中之谷橋	B 3	A 2	10		
14	逆川下流	環橋	C 5	B 3	14		
		逆川橋			7		
15	新山川	一色大橋	C 5	B 3	8		
16	河津川	館橋	A 2	AA 1	6		
17	白田川	しらなみ橋	A 2	AA 1	5		
18	芝川下流	芝葱橋	A 2	AA 1	5		

6

諮問内容

上位の水域類型の環境基準を
5年以上連続して達成している
水域のうち、5水域について
水域類型の指定の見直しを諮問する。

富国有徳の美しい“ふじのくに”

静岡県



7

見直し対象の5水域



富国有徳の美しい“ふじのくに”

静岡県



8

環境基準の水域類型見直し(案)

地域	水域名	測定地点	設定 期日	現在の 基準等 (mg/L)		BOD測定値					1類型 上位の 基準等 (mg/L)		2類型 上位の 基準等 (mg/L)	
						H29	H30	R元	R2	R3				
東 部	黄瀬川上流	あゆつぼの 滝	H14.5.1 見直し	B	3	1.2	1.4	0.9	1.7	1.1	A	2	AA	1
	黄瀬川下流	黄瀬川橋	H1.4.1	C	5	1.5	1.7	1.4	1.2	1.3	B	3	A	2
中 部	浜川	浜川新橋	H9.4.1 見直し	C	5	1.4	1.3	1.1	0.8	1.1	B	3	A	2
	瀬戸川下流及び 朝比奈川下流	当目大橋	S49.1.1	B	3	1.1	1.2	1.1	1.1	1.0	A	2	AA	1
西 部	馬込川上流	茄子橋	S48.4.1	C	5	2.2	1.6	1.0	1.1	1.0	B	3	A	2

9

今後の予定

時期	内容
令和4年9月6日	第2回環境審議会に諮問
令和4年10月～11月	水質部会で審議(2回開催)
令和5年1月	第3回環境審議会へ報告及び答申
令和5年2月	河川管理者との協議
令和5年3月	県公報にて告示
令和5年4月1日	新しい水域類型の適用

